

福祉の向上に向け、民主党主導で実現させます

介護・障害者福祉労働者の 処遇改善法案が成立へ

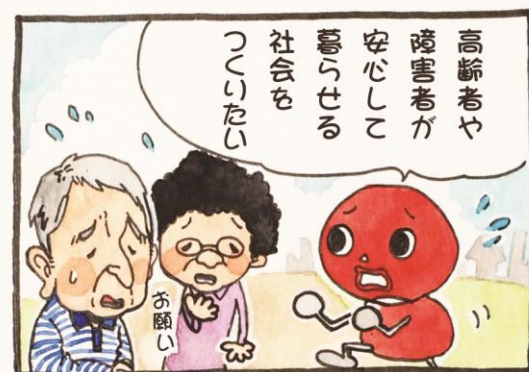
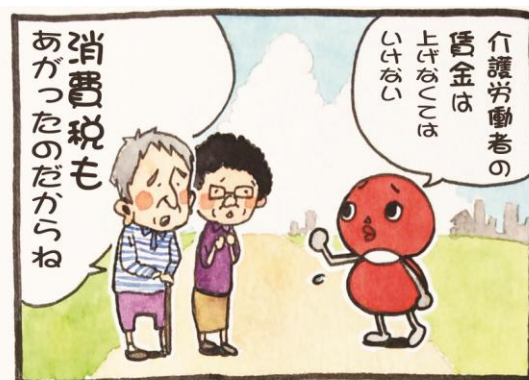
民主党は「賃金アップ」を実現させます

介護・障害者福祉労働者の賃金を引き上げる「介護・障害者福祉従事者処遇改善法案（介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律案）（衆院厚生労働委員長提案）が5月20日の衆院本会議で全会一致で可決し、6月中には参院でも可決し成立の見込みです。この法律のもとになったのは民主党が中心となって野党6党が3月28日に衆院に共同提出した「介護・福祉従事者人材確保法案」です。

この「介護・障害者福祉従事者処遇改善法案」が成立すれば、来年4月から介護・障害者福祉労働者の賃金は引き上げられることとなります。2008年にも民主党が主導して同様の趣旨の法律が成立し、その際は月額9千円のアップにつながりました。

賃上げ幅は年末の来年度予算編成で決まりますが、全ての政党が一致して、介護・障害者福祉労働者の賃上げを実現することは非常に意味があることです。

これからも国民の福祉の向上に役立つ重要な議員立法は民主党がリーダーシップをとって、成立を目指します。



■お問い合わせはこちら